

新清掃工場整備ニュース

(新清掃工場整備基本計画について⑤)

発行番号: 第 5 号

発行年月: 平成 29 年 7 月

発行者: 立川市環境下水道部
新清掃工場準備室

「立川市新清掃工場整備基本計画」に関する住民説明会を開催しました!!



平成 29 年 3 月に策定した「立川市新清掃工場整備基本計画」について、立川市民（設置予定地周辺及び全市民）及び昭島市民（設置予定地周辺）を対象とした説明会を開催しました。

【立川市民（設置予定地周辺）】

平成 29 年 5 月 20 日（土） 19:00～20:20 上砂会館 第一集会室 65 名参加

【立川市民（全市民）】

平成 29 年 5 月 28 日（日） 13:30～14:40 立川市役所 本庁舎 101 会議室 14 名参加

【昭島市民（設置予定地周辺）】

平成 29 年 6 月 11 日（日） 13:00～14:40 昭島市富士見会館 第 2・3 集会室 15 名参加

質疑応答(まとめ)

多数の収集車が道路を通ることになると思うが、収集車は排気ガスに配慮したものか。

平成 28 年度の速報値であるが、収集車等は平均 1 日約 120 台、1 時間当たり約 20 台となっている。
現清掃工場の収集でも、低公害車として天然ガスを使った車も導入している。今後も低公害車の導入も含めて進めていきたい。

煙突について、周囲との調和をどのようにして図るのか。

現在、具体的な案は持ち合わせていない。いろいろな工夫をされている他団体の事例も参考にしながら、検討していきたい。

煙突の高さは航空法による制限があるようなので、工場の位置・配置に十分な考慮が必要ではないか。

自衛隊と話し合いを進めている。航空法に対応しながら、煙突を設置していきたい。

地域にとって、ここに来て良かったと言われる施設になるように、工場の熱源を活用し、市民が憩いの場所として利用できる足湯を要望したい。

以前にも同様の要望を聞いており、実現の可能性について、技術的・法的な検討をしているところである。

新清掃工場の環境保全対策として、排ガス等の測定データを開示すると思うが、昭島市民にはどのような方法での開示を考えているか。

現清掃工場の測定データについては、ホームページや公害監視盤等で公表しているので、これらを踏まえ、情報を出せる環境を整えたいと考えている。

猛禽類が営巣しているはずだが、影響はないのか。

猛禽類の対応として、環境保全用地が設置されている。国などの動向を注視しながら対応していきたい。

新清掃工場の稼働を前倒しできないか。

様々な制約はあるが、1 日でも早く移転できるように努力したい。

30~50 年後、新清掃工場が老朽化した時の対応について、どのように考えているのか。

現時点で 30 年後にどのような形でごみ処理をしていくのか予測できない。ごみの処理量やごみ処理の技術的な進展などを注視していきたい。

新清掃工場について、昭島市との共同使用について検討したのか、立川市の考えと経緯を聞きたい。

事務レベルでは、周辺市との広域化を含めた調整を行ったが、施設の更新時期、移転の時期や負担金等の問題もあり、広域化の条件が整わなかった。

現清掃工場は、周辺自治会と協定を結んでいる。新清掃工場は周辺自治会と協定を結ぶのか。

各自治会との個別の協定は、現状として非常に厳しいと考えている。一方、地域の方々とどのように情報共有を図っていくのか、どのような組織が良いのかについては、他団体の先事例などを参考に検討していきたい。

問合せ先など

「立川市新清掃工場整備基本計画」の詳細は、立川市ホームページ「立川市新清掃工場整備基本計画」でご覧いただけます。

「暮らし・環境」→「ごみ・リサイクル」→「清掃工場移転問題」→「立川市新清掃工場整備基本計画」

問合せ先: 環境下水道部 新清掃工場準備室 電話 042-523-2111(内 4012)

E-mail shin-seisoukoujou@city.tachikawa.lg.jp